

東やまと市報

今号の主な記事

- 平成27年度市長施政方針……………1～4面
- 市の封筒に企業等の広告が掲載されます……………5面
- 東大和市議会議員選挙・市長選挙……………5面
- 東大和市子ども・子育て支援事業計画を策定……………6面
- 高齢者見守りぼっくすながいを開設……………7面

〈人口と世帯 / 27.3.1現在〉

住民基本台帳(外国人住民数を含む)	内外国人住民数	前月比
男 42,550人	(395人)	8人減
女 43,581人	(666人)	24人増
計 86,131人	(1,061人)	16人増
世帯 37,768世帯		
2月の出生者数(外国人住民数を含む)	男31人 女28人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒 207-8585) 東大和市中央 3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

平成27年度 市長施政方針

最重要施策は子育て支援施策の充実

住みよい、活気あるまちに していくために



尾崎市長は、平成27年度の行政運営についての施政方針を、2月24日に開会された平成27年第1回市議会定例会において表明しました



施政方針を表明する尾崎市長

市財政におきましては、財政の健全性が高まってきたものである。今後予定している本庁舎等の耐震補強工事や新学校給食センターの建設などは、建設費用の高騰のため、より多額の経費が見込まれております。また、少子高齢化に伴い社会保障に関する経費は年々増加しており、さらに、子育て支

援の一層の充実等を図っていく必要があることから、今後も厳しい財政運営は続いていくものと考えております。このような状況を踏まえ、平成27年度の市政運営につきましては、「第四次基本計画」に体系づけられた施策の実現に向けて着実に事業を実施することを基本に、基本構想の目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現のため、市民の皆様と行政の協働による行政運営の推進に努めてまいります。

それでは、はじめに、私が考えております平成27年度重要施策につきまして、7点申し上げます。

第1 子育て支援施策の充実

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が開始されます。これを受け、平成27年3月に策定します「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策の推進に努めてまいります。

まず、保育園の待機児童対策につきましては、テマリ保育園の新園舎開設や現園舎を利用した分園の設置及び紫水保育園や谷里保育園の増築により定員の拡大を図ってまいります。

また、保育士不足の解消につきましては、人材派遣に要する費用の一部を補助する制度を構築し、保育士を確保しやすい環境を整備してまいります。

子育て世帯の就労支援につきましては、延長保育を実施します保育園を現在の13園から15園に拡大するとともに、病児病後児保育につきましても受け入れ人数の拡大を図ってまいります。

幼児教育の充実につきましては、私立幼稚園等の園児の保護者に対する補助金を月額二、一〇〇円から月額三、

六〇〇円に増額し、保護者の負担を軽減してまいります。学童保育の充実につきましては、平成27年4月から学童保育所の入所対象児童が小学校に就学している児童に拡大されますことから、平成26年7月に国が策定しました「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室との連携を図り、教育施設を活用しました子ども居場所づくりの充実を図ってまいります。

さらに、子どもを望むご夫婦が協力し合って不妊治療に取り組めるよう、特定不妊治療に係る医療費助成の対象を男性不妊にも拡大し、不妊に悩むご夫婦の精神的、経済的な負担の軽減を図ってまいります。

第2 教育内容等の充実

教育委員会の「基本方針」及び「学校教育振興基本計画」に基づき、さらなる教育改革に取り組みとともに、児童・生徒の学力や体力の向上、豊かな心の育成を効果的に行うため、9年間の教育活動を系統的、継続的に行う小中一貫教育を引き続き推進してまいります。

学力の向上につきましては、小学校全校に、担任の授業を支援する学習支援員を配置してまいります。中学校におきましては、放課後の補習教室を全校で実施してまいります。また、小・中学校を対象として、学力向上協力校を指定し、担任と協力して授業を行うティームティーチャーを配置してまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するために、学校と家庭、関係機関等をつなぎ児童・生徒を支援するスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

平成27年度の重要施策

第1 子育て支援施策の充実

- 〇テマリ(現のぞみ)保育園の新園舎開設や分園の設置、紫水・谷里保育園の増築により保育園の定員を拡大
- 〇保育士不足を解消するため、人材派遣に要する費用の一部を補助
- 〇延長保育の実施保育園を13園から15園に拡大し、病児病後児保育の受入人数を拡大
- 〇私立幼稚園等の園児の保護者に対する補助金を月額2,100円から3,600円に増額
- 〇教育施設を活用した子どもの居場所づくりの充実
- 〇特定不妊治療に係る医療費助成の対象を男性にも拡大

第2 教育内容等の充実

- 〇小学校全校に学習支援員を配置し、中学校全校で放課後等の補習教室を実施。学力向上協力校におけるティームティーチャーの配置
- 〇スクールソーシャルワーカーの配置
- 〇平成28年4月の開設に向けて、第三中学校に通級指導学級を整備
- 〇小学校4校、中学校2校の校舎外壁改修工事、校舎内部の非構造部材の耐震化に向けた調査の実施
- 〇校務用パソコンのネットワーク・システムの整備

第3 (仮称)総合福祉センターの整備

- 〇平成28年4月開設に向けた事業実施者による施設整備等

第4 新学校給食センターの建設

- 〇平成29年4月開設に向けた建設工事

第5 廃棄物の減量

- 〇廃棄物の発生・排出抑制等の減量の取り組み

第6 健康づくり施策の充実

- 〇祝日等歯科応急診療事業の開始
- 〇東大和病院及び東大和市医師会の協力による平日深夜帯での小児初期救急診療の段階的な実施
- 〇「健康都市宣言」の検討

第7 公園の整備

- 〇遊具等更新にあたり、特色のある公園整備の方針策定

ミュージックチャイムの放送時間を変更します

4月1日(本日)から9月末日まで午後5時30分に「夕やけこやけ」のチャイムを放送します/問合せ 秘書広報課・内線1411まで

《1ページからの続き》

特別支援教育の充実につきましては、平成26年12月に策定しました「特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育推進体制の整備に努めてまいります。また、平成28年4月の開設に向けて、第三中学校に通級指導学級の整備を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、小学校4校、中学校2校の校舎の外壁改修工事を行ってまいります。また、新たに校舎内部の壁、天井等の非構造部材の耐震化に向けて調査を行ってまいります。

教育環境の整備につきましては、校務用パソコンのネットワーク・システムを整備し、校務の効率化を図り、教員が児童・生徒と向き合える時間を確保するとともに、情報セキュリティ対策の強化を図ってまいります。

第3 (仮称)総合福祉センターの整備

(仮称)総合福祉センターにつきましては、事業実施者と調整を図り、平成28年4月の開設に向け、施設整備及び施設運営の準備を進めてまいります。

第4 新学校給食センターの建設

既存施設が抱える設備の老朽化や衛生管理、アレルギー対応、個々食器の導入などの諸課題に対応するため、「学校給食基本計画」に基づき、平成29年4月の開設に向け、建設工事を行ってまいります。

第5 廃棄物の減量

平成26年度には、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集を導入し、可燃ごみをはじめとする廃棄物の減量に効果が得られております。

第6 健康づくり施策の充実

生涯にわたって、健康でいきいきと豊かな人生を送ることができるよう、総合的な健康づくりの指針として平成27年3月に策定します「健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸等を目指した施策を推進してまいります。まず、安心して子育てができ、元気に暮らせるまちを目指して、東大和市歯科医師会との連携を図り、祝日等歯科応急診療事業を開始してまいります。

また、東大和病院及び東大和市医師会のご協力をいただき、平日深夜帯における小児初期救急診療を段階的に実施していただくことになっております。

「健康都市宣言」につきましては、「健康増進計画」の内容を踏まえながら検討してまいります。

第7 公園の整備

設置から30年以上が経過する公園が増加する中、遊具等の更新を行うにあたり、市民の皆様からご意見をいた

だしながら、地域の憩いの場として、親しみがわく特色のある公園整備の方針を定めてまいります。

豊かな人間性と文化を

はぐくむまちづくり



学校教育の充実 重要施策でご説明いたしました教育内容等の充実に関する施策を実施いたしますほか、児童・生徒の体力の向上につきましては、市長会の助成金を活用し、「東大和市子ども体力向上推進事業」に取り組んでまいります。

また、既存の学校施設の整備につきましては、体育館床改修やトイレの床シート改修等を実施してまいります。新学校給食センターの建設につきましては、重要施策でご説明いたしましたとおり、平成29年4月の開設に向け、建設工事を行ってまいります。



現在稼働中の第二給食センター

生涯学習の充実 現行の第二次生涯学習推進計画に基づきましては、計画期間が平成28年度までとなっておりますことから、「第二次生涯学習推進計画」の策定に着手してまいります。

公民館事業につきましては、各種講座、市民大学のほか、市長会の助成金を活用し、東大和市の魅力再発見し、発信していく「(仮称)ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊事業」に取り組んでまいります。

図書館事業につきましては、平成27年度中に立川市との図書館相互利用が開始できるよう、準備を進めてまいります。引き続き、多くの皆様に利用していただけるよう、利便性の向上を図ってまいります。

郷土博物館事業につきましては、平成26年3月にリニューアルをしたプラネタリウムを最大限に活かした魅力ある事業を展開してまいります。

青少年の健全育成 青少年がトラブルに巻き込まれ、被害者にも加害者にもなるような事件が後を絶たないことから、家庭、学校、地域及び関係機関等との連携や協力を図りながら、青少年が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

また、放課後子ども教室につきましては、重要施策でご説明いたしましたとおり、平成26年7月に国が策定しました「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育事業との連携を図り、子どもの居場所づくりの充実を図ってまいります。

市民文化の振興 市民会館の管理運営につきましては、引き続き指定管理者と連携を図り、市民の芸術文化活動の振興が図られるよう努めてまいります。

また、文化施設の整備としまして、(仮称)東大和郷土美術館の整備に向けて、引き続き吉岡堅二画伯の作品等の整理、収集に努めてまいります。

文化財の保存といたしましては、引き続き「里正日誌」の読みくだし・編集を行い、貴重な郷土資料として刊行してまいります。また、戦後70年の節目を迎える中、貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所の保存のあり方につきましても検討してまいります。



旧日立航空機株式会社変電所

スポーツ・レクリエーションの推進 体育施設等につきましては、平成27年4月から新たな指定管理者になることで、夜間開館の拡大や、休場日の短縮が図られます。施設の有効利用を図ることで、市民の皆様のスポーツ・レクリエーションの振興に努めてまいります。

健康であたたかい

心のかよいあうまちづくり



保健・医療の充実 平成27年3月に策定します「健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸等を目指した施策を進めてまいります。

重要施策でご説明いたしました健康づくりに関する施策を実施いたしますほか、平成26年度から作成しております「健康づくりカレンダー」につきましては、引き続き周知や活用を努め、健康づくりへの意識の啓発と保健センターにおける各種事業の利用の向上を図ってまいります。

また、がん対策としましては、多摩地域では他市に先駆けて実施しております40歳から74歳までの市民を対象とした「胃がんリスク検査」の受診要件を緩和し、胃がんの早期発見・予防に努めてまいります。

予防事業につきましては、国の動向等の情報収集に努め、東京都などの関係機関との連携を図り、定期接種の円滑な実施に向けて、引き続き取り組んでまいります。

新型インフルエンザ等への対策につきましては、平成27年3月に策定します「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、危機管理施策に取り組んでまいります。

で自立した豊かな生活を送ることができるよう、平成27年度から3か年にわたる「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進してまいります。

具体的には、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指し、市内で3か所目となる「高齢者見守りぼくす なんがい」を開設いたします。

また、介護予防施策としましては、東大和元気ゆうゆう体操の普及や介護予防リーダーの地域活動の支援などに取り組んでまいります。

介護保険制度に関しましては、平成27年度から大きく変わりますが、引き続き事業の円滑な実施に努めるとともに、医療、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

障害者福祉の推進 平成27年度から3か年にわたる「第3次障害者計画・第4期障害福祉計画」に基づき、障害者福祉施策を推進してまいります。

具体的には、障害者が地域で自立した生活を送るために必要な場としまして、市内の知的障害者グループホームの提供体制の確保を図ってまいります。

また、特別支援学校の卒業生が今後さらに増えることが見込まれることから、日中活動の場として、生活介護や就労継続支援などの提供体制の充実を努めてまいります。

児童福祉の推進 平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が開始されますことから、平成27年3月に策定します「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策の推進に努めてまいります。

重要施策でご説明いたしました保育体制の充実や学童保育の充実に向けた施策を実施いたしますほか、引き続き、公共施設等を利用し、乳幼児を連れた保護者が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などが行えるスペース「赤ちゃん・ふらっと」の整備を推進してまいります。



市内保育園の新園舎

社会保険の充実 国民健康保険事業についてでありませんが、国民健康保険は、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしております。

しかしながら、国民健康保険は独自財源のみでの運営が難しく、不足する財源を一般会計に依存する厳しい財政運営を行っております。

平成27年度は、第4次行政改革大綱に基づく国民健康

保険税の見直しの年にあたりますことから、低所得者や子育て世帯に配慮しました見直しの議論を進めてまいります。また、特定健康診査の近隣市との相互乗り入れを新たに開始し、被保険者の利便性及び受診率の向上を図るとともに、レセプトデータを活用しました保健事業を引き続き実施し、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の適正化及び歳出削減に努めてまいります。

今後とも国民健康保険の広域化に向けた議論の動向を注視し、関係区市町村との連携を図り、国並びに東京都に制度改善等の要請を行うとともに、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業については、東京都後期高齢者医療広域連合は、平成26年度と同様の特別対策等により、後期高齢者医療保険料の抑制を図るとしております。

一方、国は、現行の後期高齢者医療制度を基本としながら、必要に応じて制度の見直しに向けた検討を行うとしております。今後の動向を見据えるとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村との連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、生活保護の受給に至る前の自立支援を行うため、平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されます。これに伴い、平成26年度に実施しましたモデル事業を踏まえまして、生活困窮者自立支援事業の円滑な運営を図ってまいります。

地域福祉の推進 平成27年度から6か年にわたる「第五次地域福祉計画」に基づき、計画の理念であります「人と地域が つながり支え合う 安心 安全 あたためたいまち」を目指し、地域における支え合いの福祉を推進してまいります。

また、(仮称)総合福祉センターにつきましては、重要施策でご説明いたしましたとおり、引き続き、事業実施者と調整を図り、平成28年4月の開設に向けて準備を進めてまいります。

暮らしと産業が調和した 活力あるまちづくり

勤労者福祉の向上 雇用情勢は、完全失業者がここ数年減少しており、新卒者の内定率も平成25年度に比べて改善されております。

しかしながら、正規雇用につきましては、いまだ厳しい状況にありますことから、雇用の創出に向けて、就職を希望する市民に就業の機会が提供できるよう、東京し

ごと財団との共催による就活セミナーの開催、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営や就職面接会等の開催を行い、就業の安定に努めてまいります。

消費生活の充実 消費者保護の充実を図るため、消費生活相談の日数を週3日から週4日と拡充いたします。今後とも、国や東京都、関係団体と連携し、悪質商法の未然防止を図るとともに、自立した賢い消費者の育成に取り組んでまいります。

都市農業の振興 農業及び農地につきましては、新鮮で安全・安心な農産物の供給に加え、学習、体験の場の提供、防災空間や自然環境保全機能など、多面的な役割を果たしております。農業者が、農産物の品質及び生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行うてまいります。

また、効率的かつ安定的な農業経営が確立できるよう、認定農業者の経営改善計画の実現に向けた認定農業者支援事業を継続するとともに、認定農業者数の拡大に努めてまいります。



市役所1階の農産物アンテナショップ

さらに、地域で生産された農産物の地産地消を進めるため、農産物直売所マップを更新しまして、市民の皆様へ直売所のPRをしてまいります。

工業の振興 工業につきましては、中小企業者の経営の安定化に資するため、運転資金や設備資金等の融資をあっせんする小口事業資金融資あっせん制度等を、引き続き実施してまいります。

商業の振興 商業につきましては、市民の皆様の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、商工会が実施します市内商業販売促進事業や商店会が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を行うとともに、商店街等が設置する装飾灯に対する改修補助等を実施してまいります。

また、引き続き住宅・店舗リフォーム事業や住宅増改築等あつせん事業を通じて、市内建設業の活性化を図ってまいります。

さらに、平成26年10月に国から認定された「創業支援計画」に基づき、創業支援事業を実施し、市内で新たな創業者を生み出し、産業の活性化を図ってまいります。

観光事業の推進 第4回目となる「うまかんべえ」祭」を実施し、地元食材のPRとともに、ご当地グルメの創出と地域ブランドの確立を目指してまいります。

また、観光キャラクター「うまべえ」を「ゆるキャラグランプリ2015」に参加登録し、東大和市の特色や魅力を内外に発信してまいります。

さらに、狭山丘陵や多摩湖を中心とした東大和市の魅力をもっとPRする「観光ボランティアガイド」と連携した取り組みを実施するとともに、平成26年度に改定しました「観光マップ」の活用を図り、地域の活性化につなげてまいります。



東大和市駅前PR中の「うまべえ」

環境にやさしく安全で 快適なまちづくり

市街地の整備 東大和市の都市計画の基本的な方針であります「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、協働の街づくりに取り組んでまいります。

立野一丁目土地区画整理事業につきましては、移転補償等の進捗を図り、換地処分の手続きに着手できるよう努めてまいります。

また、下水道の整備につきましては、下水道総合計画に基づき、施設の適切な維持管理を行うとともに、避難所等と接続する管渠の耐震化により、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。

さらに、下水道未整備区域の整備や、公共下水道への接続促進等により、環境負荷の軽減を図ってまいります。

良好な住宅環境の形成 建築物の耐震改修の促進につきましては、耐震改修促進計画に基づき、建築物等の所有者の主体的な取り組みを促し、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。また、引き続き、昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する助成に取り組んでまいります。

道路・交通の整備 都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線につきましては、市道第11号線から旧芋窪街道までの間の整備工事を施工するとともに、残る区間の用地買収と整備に向けた調整を進めてまいります。

また、幹線道路や生活道路につきましては、市道第6号線富士見通りの道路改良をはじめ、舗装補修や歩道のバリアフリー化を行うなど適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、重要な社会基盤とも位置付けられるコミュニティバスにつきましては、多摩都市モノレールや民間バス路線とともに形成する公共交通網を将来にわたって維

持するため、利用促進に取り組んでまいります。交通安全対策につきましては、通行車両や自転車、歩行者に対し、関係機関と連携して規制や注意喚起の措置を実施するとともに、マナーの向上を図り、事故防止に努めてまいります。

自転車等の駐車対策につきましては、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づく取り組みにより、安全で快適な自転車等駐車環境づくりを進めてまいります。

緑の保全・創出 重要施策でご説明いたしました公園整備に関する施策のほか、狭山丘陵につきましましては、将来にわたって保全し、次世代に引き継ぐことを目標に、東京都などと連携を図りながら公有地化を進めるとともに、関係団体の協力を得ながら適切な維持管理に努めてまいります。

また、緑と水などの自然環境と都市環境が融合したまちづくりについても研究してまいります。

防災・防犯体制の推進 防災体制の強化としましては、「地域防災計画」を実効性のあるものとするため、より実践に即した総合防災訓練の実施に努めてまいります。また、東日本大震災を風化させないために、「防災フェスタ」も引き続き実施してまいります。

地域防災力の向上のため、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、自主防災組織の育成・支援にも努めてまいります。

災害時要配慮者対策につきましては、引き続き「地域防災計画」に基づき関係機関との連携を図ってまいります。また、地域による避難行動要支援者の避難支援体制づくりの拡充を図るため、引き続き、避難支援体制づくりのガイドラインを自治会等に周知し、啓発に努めてまいります。

さらに、災害対策用マンホールトイレの設置や避難所用間仕切り等の災害対策用備蓄品の充実を図るほか、消防団の装備品として、新たにエンジンカッター及び油圧ジャッキを配備してまいります。

市役所本庁舎及び現業棟につきましては、災害時の防災拠点としての機能を強化するため、耐震補強等工事を実施してまいります。

同地的集中豪雨による内水被害に対しましては、雨水排水施設の適切な維持管理に努めるとともに、浸透施設の整備により溢水被害の軽減に努めてまいります。



耐震補強工事を行う市役所本庁舎

消費生活相談(無料)のご案内

商品購入や契約トラブル、架空請求や強引な訪問販売等でお困りの時は、消費生活相談をご利用ください。電話相談、当日相談(予約優先)／今から火曜日の相談が増えました。毎週月・火・水・金曜日午前10時～午後4時/問合せ 市民生活課 内線1713まで

《3ページからの続き》

防犯対策としては、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、青色防犯パトロール事業、安全安心情報送信事業、地域の防犯ボランティア団体に対する防犯用品支給事業を引き続き実施してまいります。

また、「市民の安全のための指針」に基づき、関係機関を含め全庁的な取り組みの推進にも努めてまいります。さらに、小学校の安全対策として、登下校中の児童の安全を確保するため、小学校5校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。

東京都により整備が進められています空堀川につきましては、管理用通路を遊歩道として利用できるよう、LED式の街路灯を設置してまいります。

廃棄物の減量とリサイクルの推進 重要施策でご説明いたしました廃棄物の減量に関する施策のほか、ごみ排出力レンドー等の戸別配布をはじめ、循環型社会を構築していくための啓発活動の推進を図ってまいります。

また、市民、事業者及び行政が協働で取り組む廃棄物の減量と発生抑制を目指し、引き続きその適正処理に努めてまいります。

環境の保全 低炭素社会の実現に向け、環境市民の集いをはじめ、地球温暖化対策に対する啓発に努めるとともに、職員も率先してエコアクションに取り組みてまいります。

また、市で管理している全ての街路灯のLED化を行い、環境負荷の低減と電気料の節減に努めてまいります。

現行の「環境基本計画」につきましては、計画期間が平成28年度までとなっておりますことから、「第2次環境基本計画」の策定に着手してまいります。

さらに、福島第一原子力発電所の事故を原因として発生しました放射性物質による環境問題に対応するため、公共施設の空間放射線量の測定及び食料等の放射性物質の測定を引き続き実施してまいります。

相互の理解と協力に

支えられるまちづくり



人権尊重・男女共同参画社会の確立 配偶者等からの暴力被害に遭われた方の人権を守るため、民間の緊急一時保護施設に対しまして、引き続き運営費の一部補助

を行ってまいります。

また、平成32年度までの計画期間となっております。第

二次男女共同参画推進計画」につきましては、平成27年度が中間年度となっておりますことから見直し及び改訂を行ってまいります。

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現 平成27年10月から始まる社会保障・税番号制度の導入準備のため、関係システムの改修等を進めてまいります。

また、個人番号カードの普及促進とあわせて行政サービスの向上を図るため、個人番号カードを利用し、住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるよう準備を進めてまいります。

さらに、インターネットによる公共施設の予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。



公民館の予約もインターネットで

共に支えあう地域社会の確立 市民の皆様の方をかけた地域づくりの推進につきましては、平成27年2月に策定しました「東大和市職員の協働の推進に関する指針」に基づき、引き続き市民の皆様との連携・協働に努めてまいります。

また、団塊の世代を中心とした豊富な知識や経験を有する方々との協働についても研究してまいります。

地域を越えたパートナーシップの確立 平和事業につきましましては、平成27年は戦後70年の節目にあたりますことから、「平和市民のつどい」の内容を充実するほか、戦争体験等の映像記録の制作を行ってまいります。また、市長会の助成金を活用し、東村山市と連携して広島市で行われる平和記念式典等への中学生の派遣を予定しております。今後、恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えてまいります。

広域行政の推進につきましては、友好都市である喜多方市との関係をさらに推進するため、友好都市協定に基づきまして、教育、文化、産業、スポーツなど幅広い分野における交流を通じて、互いの理解と連携を深め、両市のさらなる発展を図ってまいります。

適正な

行財政運営の実現



効率的でスリムな行財政運営の実現 市では、厳しい財政状況の中で、様々な行政課題に対応することにも、

将来に負担を残さない健全な財政運営を行うため、行政改革大綱及びその推進計画を策定し、行政改革に努めてまいりました。

こうした中、平成27年度は「第4次行政改革大綱及び推進計画」に基づく取り組みの4年度目となります。行政改革推進の基本目標である「市民サービスの更なる充実」、「市民と行政の協働による市政」、「財政健全化の推進」の実現を目指し、計画の進行管理を行い、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

市の行政運営の根幹となります歳入の確保であります。市税等の収納を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていると考えております。このような状況の中、平成27年度は納税者の利便性向上を図るため、窓口における口座振替手続きの簡素化に取り組んでまいります。

また、滞納市税等への対策としましては、現年課税分の早期対応を徹底し、財産調査を目的とした搜索やタイヤロックなどの差押を引き続き実施することにも、滞納者との納税相談に力を入れてまいります。



タイヤロックの取り付け

さらに、職員の滞納整理技術の向上や職員体制の見直しを図るなど、きめ細かな対応を基本としました市税等の歳入確保に努めてまいります。

計画行政の推進につきましては、「第四次基本計画」に基づき、事務・事業を効率的かつ効果的に推進するため、行政評価制度や市民意識調査を活用しながら、計画の適正な進行管理に努めてまいります。

行政評価制度につきましては、担当部署における全事務事業の評価に加え、市民や民間の視点の把握を通して、評価の実効性を高めることを目的とする外部評価、並びに「第四次基本計画」に掲げる施策の進捗管理を目的とする施策評価について、引き続き実施してまいります。

公共施設のあり方の検討につきましては、施設の老朽化等を踏まえ、維持管理や更新等を効率的かつ効果的に推進するため、公共施設等総合管理計画策定業務を進めてまいります。

市民自治の向上 自治基本条例につきましては、引き続き市民懇談会を開催し、市民の皆様に参加をいただきながら、当市における条例のあり方について検討を進めてまいります。

新年度予算の編成 平成27年度予算の編成にあたりましては、

1「開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得る」こと。
2「持続可能な市政の実現のため、社会情勢を見通す中、取り組むべき課題に集中して対応する」こと。
3「第4次行政改革大綱に基づき、効果的かつ効果的な事務事業の実施に努める」こと。

この3つの内容を基本方針として定め、私の所信表明における「6つの柱」からなる施策を優先し、予算の編成を進めてまいりました。

新年度予算の概要であります。歳入では、その根幹となる市税につきましては、課税実績や税制改正等を踏まえた予算内容とし、歳入の確保を図るため、引き続き収納対策に取り組んでまいります。

また、地方交付税につきましては、国の地方財政対策の内容等を考慮し、地方財源の補てん措置として、必要な額を計上いたしました。

次に歳出であります。住みよい、活気あるまちづくり、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、そして「地域力・教育力の向上」、これらの実現を図る施策として、「実施計画」における主要事業等につきましては、優先的に予算化を図りました。

市財政につきましては、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、公共施設等の老朽化対策などの対応において、今後におきましても厳しい状況が続くものと考えております。このような状況が見込まれる中、将来の財政負担に備えるため、継続的に基金への積立てを行い、また、目的に沿った効果的な活用を図ること、市財政の健全性を維持しながら、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。

以上、平成27年度の市政運営における基本方針と主な施策について申し上げます。

少子高齢化社会が進行し、東大和市を取り巻く環境が急激に変化する中、私は東大和市の将来を見据え、長期的な視点に立って行政運営を行っていく必要があると考えております。

その中でも子育て支援施策の充実が最も重要な施策であると考えており、東大和市を住みよい、活気あるまちにしていくため、市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様とともに歩む市政運営に努めてまいります。

また、市民の皆様から信頼を得られるよう、職員の職務能力の向上を図るとともに、あいさつと笑顔による心対を行い、活力ある市役所の実現に努めてまいります。

市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

市の封筒に 企業等の広告が 掲載されます

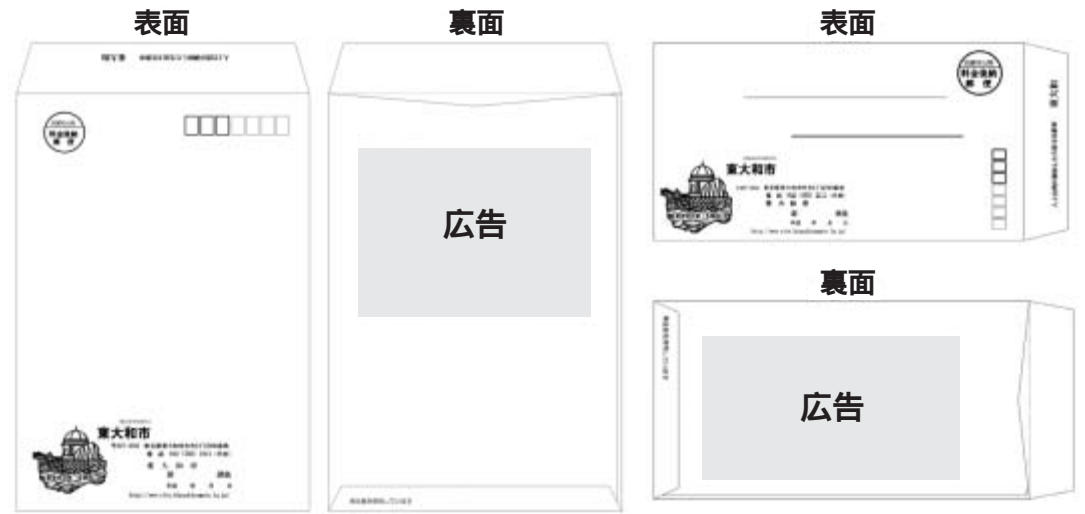
市では、市民の皆さんへのお知らせ等を郵送するため、市の封筒を印刷しています。

この印刷費を節減する取り組みとして、広告入り封筒を使用することとなりました。

これにより、平成27年度から、一部、広告掲載がある封筒を使用しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 行政管理課・内線1441まで。

広告を掲載した封筒のイメージ



ご協力ありがとうございます
ごさいました
不用はがきの回収

市では、1月19日～2月27日の間、市内郵便局公共施設で不用はがきを回収しました。

回収したはがきは、プライバシーに十分配慮し、紙製品として再利用します。

回収量 約40キログラム
(前年度比60キログラム増)



回収枚数 約一五万二、二〇〇枚増
八〇〇枚(前年度比約二万二、二〇〇枚増)

今後も、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。分別方法や排出日は、ごみ分別ガイド、ごみ排出カレンダーをご確認ください。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

パブリックコメント 制度が始まります

市では、開かれた市政運営の推進に資することを目的に、4月1日からパブリックコメント制度を開始します。

パブリックコメントとは、市民生活に影響を与える計画等を定める前に、市民の皆さんから意見を募集し、計画等をより良い内容にするための手続きです。

パブリックコメントを実施する場合には、市報、市のホームページなどでお知らせします。

問合せ 企画課・内線1421まで。

春の交通安全運転者講習会

交通安全意識の高揚と悲惨な交通事故の減少を図る目的で春の交通安全運転者講習会を開催します。

ちよつとした気配りや、ルールを守れば防げたと思われる事故が増加しています。自分の運転や、交通安全の意識を見直す機会としてぜひご参加ください。

車での来場はご遠慮ください。4月10日(金)の講習会では、東大和地区交通安全

協会の女性部会員による交通安全指人形劇を行います。

期日・場所 4月8日(水)は清原市民センター、4月9日(木)は狭山公民館、4月10日(金)は南街公民館、4月11日(土)は蔵敷公民館

時間 午後7時から

内容 ビデオ視聴、講話

持ち物 安全運転カード

または表彰講習カード

問合せ 東大和警察署 ☎0110へ。



ちよつと共済にご加入 ください

平成27年度の交通災害共済の受付を行っています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。

受付場所 ゆうちよ銀行を除く市内の銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合、清原市民センター、土木課(市役所2階)

問合せ 土木課・内線1213まで。

4月支給の年金から 市・都民税を 仮徴収します

2月支給の年金から市・都民税を徴収された方は、4月、6月、8月支給の年金から2月に徴収された市・都民税と同額を平成27年度市・都民税として仮徴収されます。

仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。

平成27年度市・都民税額は6月上旬に郵送する納税通知書で決定します。

決定した税額から、仮徴収額を除いた額を10月、12月、2月支給の年金から徴収します。

なお、仮徴収額が決定した

排出ルールを守りましょう

品目	排出方法
可燃ごみ	●指定収集袋に入れる。 ※一部無料の品目は、「ごみ分別ガイド」参照。
不燃ごみ	
容器包装プラスチック	
紙類・布類	●指定収集袋に入れる。
紙類・布類	●紙類は品目ごとにひもで束ねるか紙袋に入れる。 ●布類は透明または半透明の袋に入れる。
ペットボトル	●透明または半透明の袋に入れる。 ※キャップやラベルは外して、容器包装プラスチックとして排出。
缶・びん	●収集前日に設置される「かご」に品目ごとに入れる。
スプレー缶類	●必ず使い切り、穴を開けて透明または半透明の袋に入れる。
有害ごみ (乾電池、蛍光管、ライター、水銀体温計等)	●品目ごとに分けて、透明または半透明の袋に入れる。

ごみの排出ルール3箇条

- ①朝8時までには所定の場所へ出しましょう。
- ②不燃ごみの収集日に、有害ごみ・スプレー缶類は収集しません。
※有害ごみ：乾電池、蛍光管、ライター、水銀体温計等
- ③注意シールが貼られたものは、出した方が正しく出し直しましょう。
※指定収集袋に入っているもの、分別されていないものは収集しません。

地域によって収集日が異なります。ごみ排出カレンダーを確認してください。ごみ対策課・内線1241まで

援農 ボランティア

市では、市内の農家でボランティア活動をしていただけの方を募集しています。都市農業や農地に関心があり、健康でボランティア精神のある方であれば、農業

の知識・経験は問いません。援農ボランティアに登録後、月1回程度の農業実習を行います。また、適時、農業者の求めに応じて、ボランティア(無償)で農作業のお手伝いをしていただきます。

対象 市内在住、在勤、在学で18歳以上の方
問合せ 産業振興課・内線1072まで。

東大和市議会議員選挙・市長選挙

市長選挙

投票日 4月26日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 投票所入場整理券に記載された場所

期日前投票期間 4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票所 市役所会

投票ができる方 平成7年4月27日以前に生まれた方で、平成27年1月18日以

前に転入の届出をし、引き続き市内にお住まいの方
投票ができない方
●投票(期日前投票を含む)する時に東大和市外に転出した方
●選挙人名簿に登録のない方
選挙公報 4月25日(土)までに全戸配布する予定です。
問合せ 選挙管理委員会事務局・内線1592まで。

今月の不燃ごみは 4月14日(火)～17日(金)の間で収集します

東大和市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

子ども・子育て支援事業計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

この計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画で、平成27年度から平成31年度までの5年間に市が取り組む子育て支援施策等をまとめたものです。策定にあたっては「東大和市子ども・子育て支援会議」に審議をお願いするとともに、市民の皆さんのニーズを反映するため、子育て中の方へのアンケート調査や意見募集等を行いました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く東大和市の現状

市の人口や出生数、待機児童数などの子どもを取り巻く現状やアンケート調査（ニーズ調査）の結果等を整理しました。

第3章 計画の基本的な考え方

この計画が目指す東大和のあるべき姿を基本理念と3つの基本目標として定めました。また、計画全体の成果を表すものとして、成果指標の設定をしました。

基本理念

あふれる笑顔で豊かな心と幸せを育むまち 東大和

目標

- ①仕事も家庭も大切にできる子育てしやすいまち
- ②すべての子育て家庭が安心して子育てできるまち
- ③地域のネットワークで子どもたちが主体的に育つまち

成果指標

「これからも東大和で子どもを産み育てたいと希望する人の割合」を平成30年度に未就学児家庭60%、就学児家庭50%を目標

第4章 施策の展開

ニーズ調査から算出された幼稚園や保育園、学童保育、一時預かり等の必要量とそれに対する確保策を整理しました。

第5章 計画の推進体制

計画の実現に向けて、関係機関との連携に努めるとともに、進捗状況の管理を行います。

市では、東大和市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。計画の概要は左表のとおりです。報告書の閲覧場所 市民センター、公民館など市のホームページにも全文を掲載しています。問合せ 保育課・内線1754まで。

義務教育就学児医療費助成制度 ③医療証を郵送しました 4月から小学校に入学する児童で、乳幼児医療証(乳療証)の負担者番号が8138433の方へ、3月下旬に③医療証を郵送しました。医療証が届いていない方は、ご連絡ください。④医療証の負担者番号が「88132436」の方は、④医療証の所得制限を超えているため、6歳の3月31日を迎えたことによる④医療証の資格消滅の通知を郵送します。問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

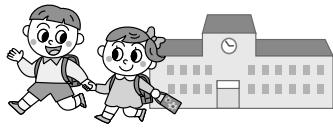
児童扶養手当を受給している方へ/今月は児童扶養手当の振込月です 児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)の平成26年12月/平成27年3月分を、4月10日(金)に振り込みます。なお、振り込みから口座に入金されるまでに、日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

公民館運営審議会 日時 4月16日(木)午後2時から 場所 中央公民館 傍聴者の定員 5人(当日先着順) 問合せ 中央公民館 ☎042-2451まで。

男女共同参画推進審議会 日時 4月9日(木)午後7時から 場所 中央公民館 ☎042-2451まで。

社会教育委員会 日時 4月21日(火)午前10時から 場所 中央公民館 傍聴者の定員 5人(当日先着順) 問合せ 社会教育課・内線1553まで。

児童・生徒の就学相談



市では、心身や言葉の発達に遅れや発音に不安があったり、学校への適応に心配がある未就学児童の就学や、現在通学している学級での学習面、生活・行動面から不適応を起している児童・生徒の就学相談を行います。

ある方、ことばの発音やリズムに不安のある方 ●平成28年4月から都立盲・ろう・特別支援学校及び市立小・中学校の特別支援学級に就学を希望する方 ●平成27年度中に市立小・中学校の特別支援学級(固定制)へ転学を希望する方 申込み 相談を希望する方は予約が必要です。印鑑、母子手帳等の成長記録が分かるもの、お持ちであれば各種手帳や医療機関等からの診療情報を持参し、お早めに学校教育課(市役所5階)へお申し込みください。問合せ 学校教育課・内線1526まで。

教育費の一部を援助します/就学援助費制度 市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助する就学援助費制度を実施しています。ご希望の方は、学校教育課(市役所5階)へ申請してください。申請に必要なもの 就学援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)、収入を証明できる書類等、家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方) 収入審査の結果、認定された場合には、申請書を提出した月からの支給になります。年度ごとに認定するため、これまで就学援助費が支給されている方も、必ず再度申請してください。問合せ 学校教育課・内線1522まで。

保育ママ制度が新しくなりました 4月から、保育ママ(家庭保育)の受入体制が新しくなりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。受入施設 2歳までの乳幼児申請ができる方 仕事・病気等で日常的にお子さんの保育にあたれない保護者 問合せ 保育課・内線1753まで。

5月1日から保育ママを利用希望する方の申請期間 4月1日(水)~15日(水)午前8時30分~午後5時 土曜日は午前8時30分~正午、日曜日、祝日は除く。受付場所 保育課 4月からの変更点 受入体制を充実しました。のぞみ保育園(旧テマリ保育園)が連携保育所として保育ママを支援し、3歳以降については、のぞみ保育園に優先的に入園することができま。申請の受付場所が、保育課に変わりました。問合せ 保育課・内線1753まで。

催し物 郷土博物館から 自然観察会「バードウォッチング」(事前申込制) 日時 4月19日(日) 集合場所 郷土博物館前 観音地 都立東大和公園 講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)、永石文明氏(東京農工大学講師) 持ち物 筆記用具、双眼鏡 対象 市内在住・在学中 18歳以上の方

星空観察会「皆既月食をみよう」 月が地球の影に入る皆既月食を観察しましょう。くもりや雨の場合は中止です。日時 4月4日(土)午後8時~9時10分 集合場所 郷土博物館前 定員 40人(申込順) 案内 星雲ボランティア、博物館職員 ◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-5674800まで。

体力測定しましょう! 対象 市内在住・在学中 18歳以上の方 問合せ 社会教育課・内線1553まで。

いじめ電話相談の電話番号が変わります 4月1日(水)から、いじめ電話相談の電話番号が変わります。電話番号 042-516-8091/受付日時 月~金曜日午前9時~午後4時/問合せ 指導室・内線1532まで

図書館からのお知らせ (4月)

おはなし会		
場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳~小学1年生 (保護者入場可)	3日(金)・17日(金) 午後3時30分~4時
	小学2年生以上	11日(土)・25日(土) 午後3時30分~4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	10日(金)・24日(金) 午前10時30分~11時
	4歳以上	9日(木)・23日(木) 午後3時30分~4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	9日(木)・23日(木) 午前10時30分~11時
	4歳以上	8日(水)・22日(水) 午後3時30分~4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分~2時15分	1日(水)・15日(水)
上北台団地東側	午後2時30分~3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分~4時15分	8日(水)・22日(水)
向原市民センター	午後2時30分~3時15分	
清水神社境内	午後3時30分~4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後7時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	休館日	休館日
桜が丘図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	休館日	休館日
清原図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間
中央図書館・桜が丘図書館: 4月7・14・16・21・28・29日
清原図書館: 4月6・7・13・14・16・20・21・27~29日

4月1日に 高齢者見守りぼっくす なんがいを 開設しました



市内で3か所目となる「高齢者見守りぼっくす なんがいを」を開設しました。場所は、高齢者ほっと支援センターなんがいに併設となります。高齢者見守りぼっくすは、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口です。社会福祉士等の資格を持った相談員が、地域の高齢者宅を訪問し、見守りが必要な高齢者に対し、民生委員、自治会、関係機関等と連携してネットワークを構築し、地域で安心して生活できるように支援していきます。

また、民間緊急通報システムの設置相談に応じ、発報があった時は、必要に応じて対象者の状況を確認します。さらに、地域の高齢者や家族等からの様々な相談に応じ、専門的な対応が必要な場合は、高齢者ほっと支援センター等の関係機関につなぎます。

高齢者や家族だけではなく、日ごろ、見守っていただいている地域の皆さんからの相談等も受け付けています。ご近所で「ちよっと心配かな」と思われる高齢者の方がいたら、お気軽にご連絡、ご相談ください。ご連絡等をしていただいた方の個人情報保護されますので、ご安心ください。

高齢者見守りぼっくすでは、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために戸別訪問をしています。訪問の際は、ご理解ご協力をお願いします。この事業は、下表の法人に委託して運営しています。

問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

高齢者見守りぼっくす一覧

施設名	所在地・電話番号	開所日時	担当地区	委託法人
高齢者見守りぼっくすなんがい	南街 2-49-3 在宅サポートセンター 1階 ☎ 042-590-1330	火～土曜日 午前9時～午後5時	上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街	社会医療法人財団大和会
高齢者見守りぼっくすならはし	奈良橋 4-600 奈良橋市民センター 2階 ☎ 042-566-8871	月～水曜日 及び金・土曜日の午前9時～午後5時	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目	社会福祉法人向会
高齢者見守りぼっくすしんぼり	新堀 3-6-1 新堀地区会館 2階 ☎ 042-516-9916	月～水曜日 及び金・土曜日の午前9時～午後5時	清水、仲原、向原、清原、新堀	社会福祉法人多摩大和園

※電話番号は直通です。開所日は祝日、年末年始はお休みです。

国民健康保険(国保)の資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国保の資格の取得・喪失の届け出を14日以内に行ってください。

職場の健康保険等の資格を喪失し、国保の資格取得の届け出を忘れ、後日届け出をした場合、職場の健康保険等の資格を喪失した時までさかのぼり、国民健康保険税が課税されることとなります。

また、学校を卒業して新

証明書等

被保険者証の交付は、原則として郵送となります。ただし、公的機関が発行した顔写真付きの証明書(運転免許証、パスポート、住基カード等)がある場合は、窓口で交付できます。

国保の資格を喪失する時
印鑑(本人が手続きをする場合は不要です)、職場の健康保険証、既にお持ちの国保被保険者証(退職者医療制度の退職者被保険者本人の場合は世帯全員の被保険者証)

問合せ 保険年金課・内線1023まで。

障害福祉

心身障害者自動車ガソリン等の助成
ガソリン1リットル当たり53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30リットルまで助成します。

申請期間 4月1日(水)10日(金)午前8時30分～午後5時
土・日曜日は除く。

申請に必要なもの 1ヶ月分のガソリン・軽油費の領収書、印鑑(朱肉を使用するもの)、自動車ガソリン助成対象者証(うぐい

東京都シルバーパス交付の費用・必要書類

対象者	①平成27年度市民税が非課税の方	②平成27年度市民税が課税であるが、平成26年分の合計所得金額が125万円以下の方(※)	③平成27年度市民税が課税で②以外の方
必要なもの			
費用	1,000円		
対象者①または②であることを確認できる書類(いずれか1つ)	ア:平成27年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」～「5」の記載があるもの イ:平成27年度市民税非課税証明書 ウ:生活保護受給証明書(生活扶助)	ア:平成27年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「6」の記載があるもの イ:平成27年度市民税課税証明書	10,255円(平成27年4月～9月発行分)
本人確認書類	保険証または運転免許証(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)		

※平成27年度の市民税等が賦課決定されるまでは平成26年度の所得確認書類で確認します。
注1:アは平成27年7月中に高齢介護課が送付します。再発行はできません。
注2:イは平成27年6月中に課税課(市役所1階)で発行します(有料)。発行するために、本人確認書類として、写真付きのものは1点、写真がないものは2点が必要となります。例:健康保険証と介護保険証

東京都 シルバーパス

満70歳以上の都民の方に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを9月30日まで利用できる東京都シルバーパスを発行しています。

希望する方は、左表にある費用、必要書類を持参し、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所等にお申し込みください。

満70歳になる月の初日から申込みができます。

問合せ 東京バス協会 ☎03-5308-6950へ。

介護保険料 特別徴収開始のご案内

介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、平成27年6月から特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方については、4月中旬に6月から特別徴収する介護保険料の額等を記載した特別徴収(仮徴収)

開始通知書を送付します。平成26年度以前から継続して特別徴収の方には、通知は送付しません。

なお、6月から特別徴収が開始となる方については、6月、8月、10月、12月、翌年2月の5回で年額保険料をお支払いいただくこととなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 高齢介護課・内線1171まで。

要介護認定調査員 (個人委託)を 募集します

委託業務 介護保険法第27条第2項、第28条第5項に基づく認定調査事業

応募要件 次の全ての条件に該当する方

- 介護支援専門員資格保有者であり、かつ介護保険法施行規則第40条第5項各号に該当する方
- 法人に所属していない方
- 都道府県の認定調査員新規研修を受講済みの方
- 認定調査の経験が1年以上ある方

契約までの流れ 書類

審査 面接(認定調査項目の事前説明を含む) 市の調査員の調査に同行 契約 面接日は書類提出の際に調整します。

契約期間 契約締結日より平成28年3月31日(実績に基づく契約更新有り)

委託料 認定調査1件当たり四、三〇〇円(調査に要する交通費・消費税を含む)

応募方法 4月30日(木)午後5時までに、履歴書、介護支援専門員証の写し、都道府県の認定調査員新規研修修了証書の写しを高齢介護課(市役所2階)へ提出してください。

問合せ 高齢介護課・内線1175まで。

仕事や生活でお困りの方へ 「そえる」に ご相談ください

4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、各自治体で相談窓口の設置が必須となりました。東大和市では、平成26年6月から他市に先駆けてモデル事業を

実施し、相談業務を開始しています。仕事や生活でお困りの方は、一人で抱え込まずに、ご相談ください。

開設日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
祝日、年末年始は除く。

場所 市役所1階食堂前

問合せ ぐらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。



他、体調不良がみられたら、早めに受診しましょう。

対象の方には後日、予防接種予診票を送付します。

簡単に作れる離乳食講習会(7~11か月)

乳幼児健康診査

祝日等の 歯科応急診療を開始します

平日準夜帯の 小児初期救急診療が開始されます

お詫びと訂正

【風しん】 数年おきに流行が見られます。

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある場合は、予診票が届いても、定期予防接種(国の制度)の対象となりません。

双子や三つ子とその家族(妊婦の方や保護者のみの参加もできます) / 4月8日(水)午前9時30分~11時 / 市立保健センター / 子育てについて情報交換しましょう / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

4月から、祝日と年末年始に歯科応急診療事業を開始し、歯科の急病患者に対する応急診療を行います。

4月の診療日時及び担当歯科医院は次のとおりです。 診療日 4月29日(祝日) 受付時間 午前9時30分~午後4時

4月から東大和病院の協力をいただき、平日準夜帯における小児初期救急診療が開始されます。

に署名をしてください。 リードを短く持ち、犬を制止できる方が連れてきてください。また、犬のふん等会場周辺の方に迷惑をかけないようお願いいたします。

平成27年度定期予防接種 子どもの予防接種 ●MR(麻しん・風しん混合)2期 対象者 平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれの方 / 接種期限 平成28年3月31日 / 麻しん・風しんは潜伏期間が長く、発症前から感染力を持つため、周囲で発生していないからといって安心できません。

高年齢者の肺炎球菌感染症 平成27年度対象者(平成27年4月1日現在の年齢及び生年月日) ●64歳(昭和25年4月2日) ~ ●94歳(昭和9年4月2日)

乳幼児の身長・体重計測 就学前までの乳幼児 / 4月2日(水)午前9時30分~11時 / 市立保健センター / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

初めての離乳食講習会 (4~6か月) 生後4~6か月の乳児の保護者 / 4月20日(月)午後1時30分~3時 / 市立保健センター / 20人(申込順) / 4月2日(水)から受付開始。

地価公示の閲覧 平成27年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。

飼いの犬の登録と 狂犬病予防注射 生後3か月以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回4月~6月に狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

注射を受ける際の注意 市から届いたはがきをお持ちください(裏面の問診票を確認し、飼い主署名欄に署名をしてください)。

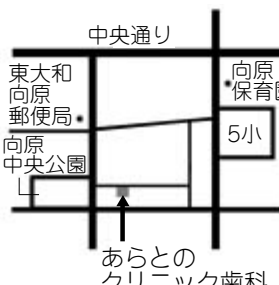
動物病院で受ける場合 6月末までに動物病院で予防注射を受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済票と市のはがきを市立保健センターに持参し、注射済票の交付を受けてください。

お詫びと訂正 3月中旬に、犬の登録をしている方に郵送した犬の狂犬病予防注射(集団接種)のお知らせの中で、狭山公民館の住所が「狭山3-1344-1」のところ、「狭山4-1344-1」となっていました。お詫びして訂正します / 問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211 まで



Table with 5 rows and 3 columns: 開催日, 内容, 時間. Includes dates like 5月7日(木) and topics like 産科医師の話.

Table with 5 rows and 4 columns: 健診名, 対象者(生年月日), 健診日, 受付時間, 開始時間. Lists health checkups for children aged 3-4, 1-6, 3, and 5 years.



市政情報コーナー「今月のテーマは「道路の愛称」

「道路」は、通勤・通学、外出等で誰もが毎日利用している、市民生活に欠かせないものです。市内には、市が管理する道路(市道)が約一、二五〇路線存在します。このうち、幹線市道の12路線には、利用者に親しみを持ってもらいたくため、「桜街道」「けやき通り」「ハミングロード」といった14の「愛称」をつけています。今月の市政情報コーナー(市役所3階)では、愛称の由来や道路の特徴を、写真や資料で紹介いたします/文書課・内線1321まで。



社会福祉協議会

住民懇談会「地域の「ふくし」を考えるつどい」向原地区・奈良橋地区・仲原地区

社会福祉協議会は、住民の皆さんとともに地域福祉を推進しています。皆さんがお住まいの地域の「ふく

成年後見専門相談

成年後見制度はどんな時に利用したらよいか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのかなど、成年後見制度に関する相談に、司法書士が無料でお答えします。

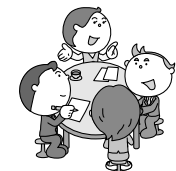
4月23日(木)午後1時30分～4時15分/事前申込制/相談は1件あたり45分です。事前に相談の概要を伺います/申込み 社会福祉協議会あんしん東大和☎042-5900018へ。

Business(ビジネス)利用者募集 5つの「支援コース」の利

用者を募集しています。新規事業コース(創業を

目指す個人や新規事業展開を目指す中小企業) 販路開拓コース(首都圏や海外への販路開拓を目指す中小企業) 支援機関等(US

Businessと連携を希望する支援機関や支援者または支援団体) サービス体験コース 無料コース/内容、料金、期間等の詳細



児童館親子サークルの概要

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイザー

対象等 下表のとおり 申込方法 4月1日(水)から各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。いずれも申込み多数の場合は抽選となります。問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

※なんがい・きよはら児童館は20組です。

児童館親子サークルの概要

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイザー

対象等 下表のとおり 申込方法 4月1日(水)から各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。いずれも申込み多数の場合は抽選となります。問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

※なんがい・きよはら児童館は20組です。

市役所

凡例 講師、費用、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

「表示登記の日」無料相談(東京都家屋調査士会立川支部) / 4月8日午後1時～4時/中央公民館/土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談 / 伊東☎042-5656911

水道使用の開始・中止などのお問合せは水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください/引越し・契約の変更は☎0570-091100(ナビダイヤル)または☎042-5485100。料金・漏水修繕などは☎0570-091101(ナビダイヤル)または☎042-5485110/受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜日、祝日は除く)/漏水事故など緊急の場合は、全日24時間対応しています。

平成27年度の浄化槽の法定検査実施機関/東京都では、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を実施する指定検査機関を、公益財団法人東京都環境公社(☎042-5957982)に指定しました(検査業務は4月1日から開始します)。なお、3月31日までに一般社団法人東京都環境システム協会に4月1日以降の検査を申し込みされている場合は、改めて申し込みの必要はありません/東京都環境局一般廃棄物対策施設審査係(浄化槽担当) ☎03-5383583

「ゲートボール初心者教室」(ゲートボール協会)/市内在住で成人の方/4月9日～9月17日の毎週木曜日午前9時30分～11時30分/奈良橋市民センター/10人/実技の初歩指導、雨天時は規則書を解説します/ゲートボール協会指導部/飲み物、帽子、手袋(用具は貸し出します)/随時受付しています/相田☎042-5627487

冒険遊び場七森プレーパーク(東大和七森プレーパーク)/4月12日・5月17日午前10時30分～午後4時30分/下立野林間子ども広場/雑木林で自由に遊ぼう。火起こし、木工、穴掘り/

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

川の清掃「第24回空堀川の清掃」(空堀川をきれいにする会) / 4月18日午前9時～11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市環境課 / 森永乳業(株) / 小倉☎070-4676860

映画「うまれる」上映会(東大和障害福祉ネットワーク) / 4月25日午後1時30分から / ハミングホール / 一般券は千二百円、割引券は千円(障害者(付添い1人)、小学生、学生) / 全席自由 / 自立生活センター / 東大和☎042-56262

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

川の清掃「第24回空堀川の清掃」(空堀川をきれいにする会) / 4月18日午前9時～11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市環境課 / 森永乳業(株) / 小倉☎070-4676860

映画「うまれる」上映会(東大和障害福祉ネットワーク) / 4月25日午後1時30分から / ハミングホール / 一般券は千二百円、割引券は千円(障害者(付添い1人)、小学生、学生) / 全席自由 / 自立生活センター / 東大和☎042-56262

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

市民情報

「表示登記の日」無料相談(東京都家屋調査士会立川支部) / 4月8日午後1時～4時/中央公民館/土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談 / 伊東☎042-5656911

水道使用の開始・中止などのお問合せは水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください/引越し・契約の変更は☎0570-091100(ナビダイヤル)または☎042-5485100。料金・漏水修繕などは☎0570-091101(ナビダイヤル)または☎042-5485110/受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜日、祝日は除く)/漏水事故など緊急の場合は、全日24時間対応しています。

平成27年度の浄化槽の法定検査実施機関/東京都では、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を実施する指定検査機関を、公益財団法人東京都環境公社(☎042-5957982)に指定しました(検査業務は4月1日から開始します)。なお、3月31日までに一般社団法人東京都環境システム協会に4月1日以降の検査を申し込みされている場合は、改めて申し込みの必要はありません/東京都環境局一般廃棄物対策施設審査係(浄化槽担当) ☎03-5383583

「ゲートボール初心者教室」(ゲートボール協会)/市内在住で成人の方/4月9日～9月17日の毎週木曜日午前9時30分～11時30分/奈良橋市民センター/10人/実技の初歩指導、雨天時は規則書を解説します/ゲートボール協会指導部/飲み物、帽子、手袋(用具は貸し出します)/随時受付しています/相田☎042-5627487

冒険遊び場七森プレーパーク(東大和七森プレーパーク)/4月12日・5月17日午前10時30分～午後4時30分/下立野林間子ども広場/雑木林で自由に遊ぼう。火起こし、木工、穴掘り/

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

川の清掃「第24回空堀川の清掃」(空堀川をきれいにする会) / 4月18日午前9時～11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市環境課 / 森永乳業(株) / 小倉☎070-4676860

映画「うまれる」上映会(東大和障害福祉ネットワーク) / 4月25日午後1時30分から / ハミングホール / 一般券は千二百円、割引券は千円(障害者(付添い1人)、小学生、学生) / 全席自由 / 自立生活センター / 東大和☎042-56262

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

川の清掃「第24回空堀川の清掃」(空堀川をきれいにする会) / 4月18日午前9時～11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市環境課 / 森永乳業(株) / 小倉☎070-4676860

映画「うまれる」上映会(東大和障害福祉ネットワーク) / 4月25日午後1時30分から / ハミングホール / 一般券は千二百円、割引券は千円(障害者(付添い1人)、小学生、学生) / 全席自由 / 自立生活センター / 東大和☎042-56262

和太鼓演奏会(和太鼓) / 中学生以上の男女 / 毎週日曜日午後6時～9時 / 中央公民館 / ほか / 五千円 / 三千円 / 吉野☎090-18102025

ヨイガ教室員募集(清原ヨイガ教室) / 60歳以上でヨイガに興味のある方 / 毎週火曜日(予定) 午後2

タオル、着替え、弁当、飲み物 / 斉藤☎090-108671

ルを味わない無添加キーマカレー作り(食育の会おむすびころりん) / 小学生以上(小学生は保護者同伴) / 4月12日午前10時30分～午後0時30分 / 中央公民館 / 20人(申込順。定員になり次第締切) / キーマカレー作りと食育講座 / 上河内弥生 / 300円(材料代) / エプロン、三角巾、手ふき用タオル / フアク / 熊田☎042-5626808

川の清掃「第24回空堀川の清掃」(空堀川をきれいにする会) / 4月18日午前9時～11時(小雨決行。雨天の場合は翌日へ順延) / 清水富士見緑地集合 / 軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します / 後援: 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛: 東大和市環境課 / 森永乳業(株) / 小倉☎070-4676860

児童館だより

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイザー

対象等 下表のとおり 申込方法 4月1日(水)から各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。いずれも申込み多数の場合は抽選となります。問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

※なんがい・きよはら児童館は20組です。

児童館だより

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。市職員がアドバイザー

対象等 下表のとおり 申込方法 4月1日(水)から各児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出してください。電話での申込みはできません。いずれも申込み多数の場合は抽選となります。問合せ 各児童館まで(電話番号は、左記の「児童館だより」をご覧ください)。

Table with 7 columns: 対象, 日時, 場所, 回数, 定員, 申込受付日時. Rows for 1歳児親子サークル and 2歳児親子サークル.

※なんがい・きよはら児童館は20組です。

うまかんべえ～祭のボランティア募集 高校生以上/応募方法 産業振興課で配布または市のホームページからダウンロードした申込書に記入し、4月16日(木)までに同課へ提出してください/問合せ 産業振興課・内線1074まで

今月の相談

法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 人権身の上悩みごと相談 / 16日木、午前9時30分～正午
 税務相談 / 16日木、午後1時～4時
 登記相談 / 16日木、午後1時～4時
 行政苦情相談 / 23日木、午前9時30分～正午
 交通事故相談 / 23日木、午後1時30分～4時
 不動産取引相談 / 9日木、午前9時～正午
 行政手続相談 / 9日木、午後1時～4時
 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 多重債務相談 / 8日水、午後1時～4時(3日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
 消費生活相談 / 毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 児童・家庭相談(専門) / 23日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1765
 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 健康相談 / 3日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211
 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



予選会、東西の決勝を勝ち抜き、約1時間30分にも及ぶクイーン戦に挑戦し、見事栄冠を手にした坪田翼さん(写真左)



◀市内在住の坪田翼さん、日本一!! 競技かるたの頂点・クイーン位獲得

1月に開催された小倉百人一首競技かるたの頂点を決める第59期クイーン位決定戦を坪田翼さんが初制覇しました。競技かるたを始めて24年目にして獲得した念願のクイーン位。坪田さんは「今回は練習中に右手にひびが入るアクシデントがあり、またお腹に新たな命を宿しながらのクイーン戦でした。前年度敗れた相手の特徴を研究し、イメージトレーニングを重ね、勝利できました。来年の防衛戦にも最善を尽くして臨みたいです」と語ってくれました。

▶いざという時に備える! 二小・二中合同で避難訓練を実施

3月12日、第二小学校・第二中学校で合同の避難訓練が行われました。大地震の発生で二小の校庭が使用できないという想定のもと、二小の児童も通用門から二中の校庭に避難しました。普段とは違う合同訓練に、防災頭巾を着用した二小の児童達は真剣な表情で落ちついて誘導に従っていました。約1,000人の児童・生徒が集まった二中の校庭では、迅速な人員点呼等が行われ、子ども達は災害発生時に備えた貴重な実践訓練に緊張感をもって取り組んでいました。



◀通用門から二中の校庭に向かう二小の児童達



▶対談形式のトークショーで語る谷川氏(写真左)

◀中央図書館開館30周年記念事業 谷川俊太郎氏トークショー

中央図書館開館30周年を記念して、2月22日に中央公民館で詩人の谷川俊太郎氏を招き、トークショー「谷川さんにきいてみよう!」が開催されました。満席の会場では、オープニングイベントとして、谷川氏が作詞した第五小学校校歌を同校児童が歌いました。谷川氏は図書館、本、言葉、絵本等についてユーモアたっぷりに語り、多くの観客を魅了していました。

市の面積が 変更になりました

国土交通省国土地理院から、全国の市区町村別面積が公表され、市の面積は、従前の13.54平方キロメートルから、13.42平方キロメートルに変更になりました。これは、国土地理院の計測方法が高精度化したことによるものです。今後、市で使用する面積は変更後のものとし、刊行物等は、発行の際に順次切り替えていきます。今回の面積変更の詳細は、国土地理院のホームページをご覧ください/企画課・内線1424まで。



シジュウカラ

わがまちの 風物詩 <199>

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

鳥の声に耳をすまして

桜が咲き始めるころ、鳥たちのさえずりもにぎやかになります。狭山緑地でもシジュウカラのツツピーというさえずりが聞かれます。さえずりにはオスからメスへの求愛行動という意味がありますが、鳴き声を聞くのは仲間だけとは限りません。タカなどの捕食動物に見つかる危険性も高くなります。それでも鳥はさえずりを行います。ある研究では、敵がいる危険な時でもさえずるオスを、メスは好むそうです。美しいさえずりは、オス鳥の命がけのアピールでもあるのです。

体育施設等の ネーミングライツ・パートナーを募集

体育施設等のネーミングライツ・パートナーを募集しています。これは、パートナーに対象施設の愛称を命名する権利を付与する代わりに、市がその対価を得るものです。

対象施設 市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上中原公園野球場

及同テニスコート

応募資格 法人格を有する団体

愛称の使用期間 10月1日～平成32年3月31日(4年6か月間)

希望命名権料 5施設を1単位として、年額100万円以上(平成27年度は、6か月分)

募集要項 行政管理課(市役所4階)で配布(土・日曜日、祝日は除く)または市のホームページからダウンロードできます。

問合せ 行政管理課・内線1441まで。

応募受付 4月27日(月)～30日(木)(祝日は除く)

説明会及び現地見学会 4月14日(火)午後2時から / 市役所4階402会議室 / 募集内容の説明をします。事前申込みは不要です。